

# 第3期庄原市行政経営改革大綱 の策定にあたって

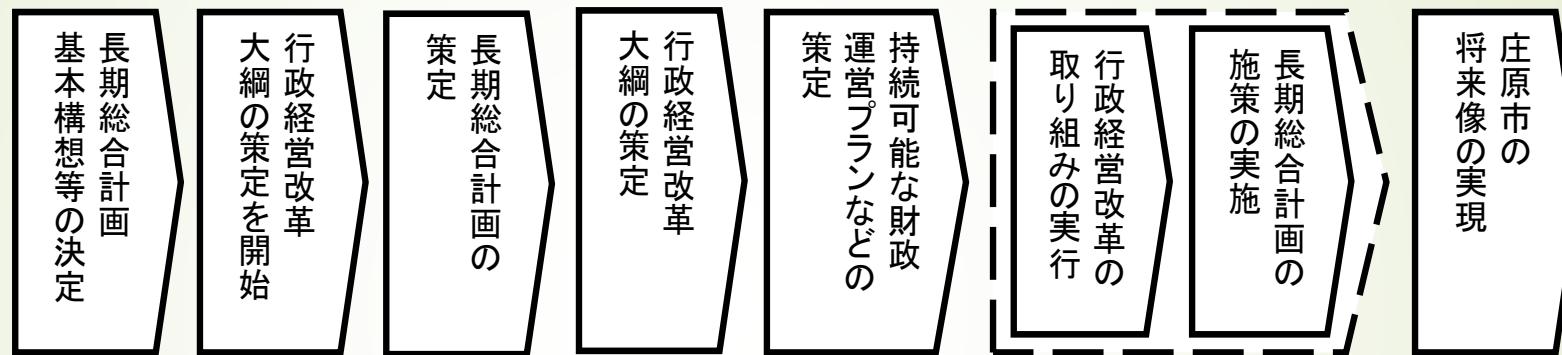


庄原市総務部行政管理課  
令和7年9月

# はじめに

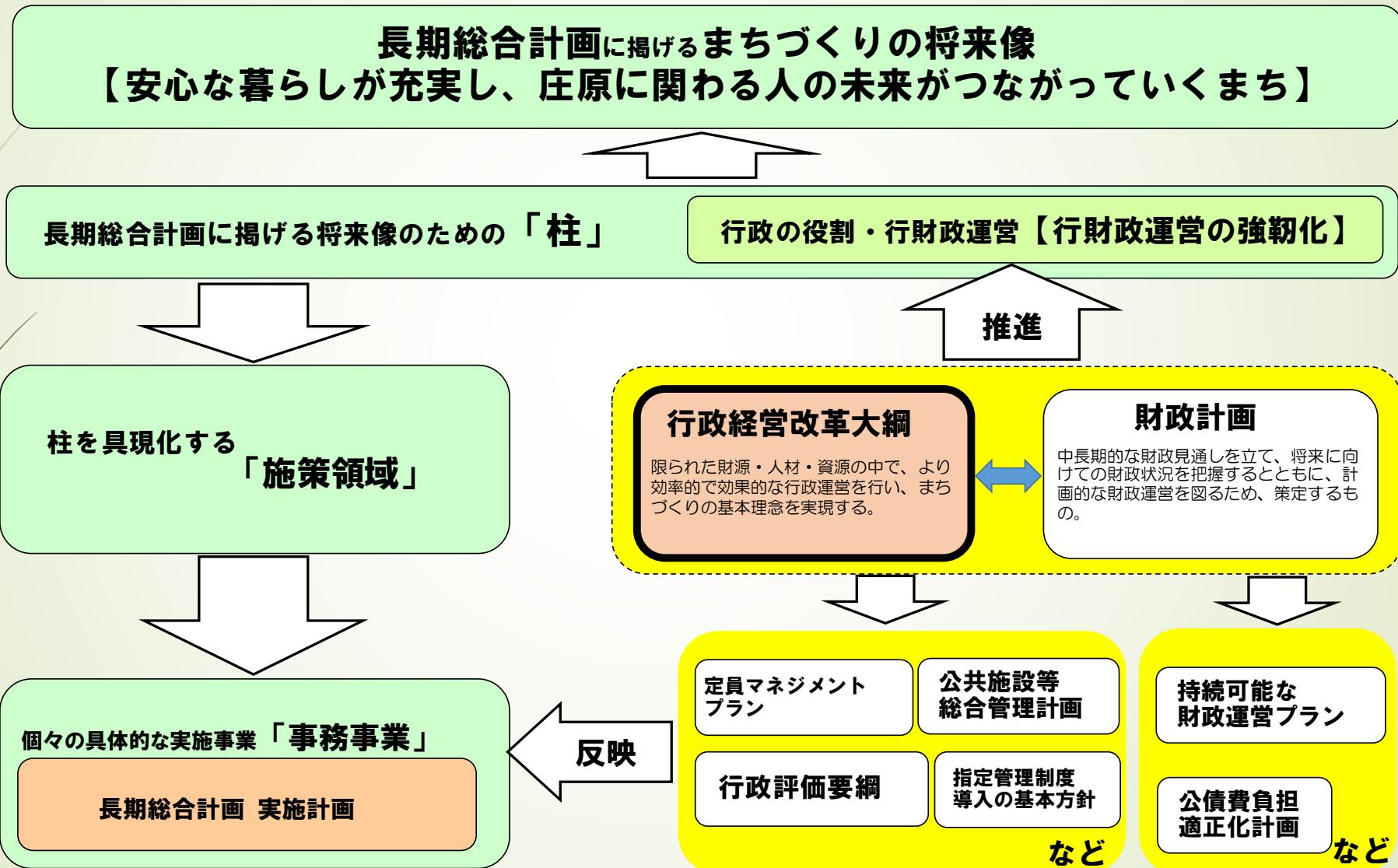
- ▶ 「行政経営改革大綱」とは、行政機関の組織や機能を改革することであり、社会構造の変化に対応して、組織の簡素合理化、事務の効率化、財政・人的資源の最適配分などの取り組みの基本方針を定めるものです。
- ▶ 本市では、平成18年3月に、第1期行政経営改革大綱（平成17～21年度）を策定し、また、合併特例措置の段階的削減による普通交付税の減額が目前に迫った平成26年度には、第2期行政経営改革大綱（平成26～令和2年度）を策定し、取り組み進めるとともに、第2期大綱終了後においても、常に事務事業の効率化や見直しを都度、行いながら健全な行政運営を行ってまいりました。
- ▶ しかしながら、令和6年度庄原市財政計画のとおり、令和8年度以降、人口減少などに伴う市税収入や普通交付税など経常的な一般財源の伸びが見込めない中、社会・経済情勢の構造的な変化による物価や労務単価の上昇などから、市民サービスに必要な経費の高止まりが見込まれ、財政収支の悪化が推計されます。
- ▶ また、今後さらに複雑多様化する行政課題を克服するとともに安定した自治体経営を推進するためには、最適な行政組織、適正な職員定数の確保、住民自治組織との連携のあり方等について、従来の延長線を辿るだけではない新たな視点・発想に基づく、抜本的な経営改革を実行する必要があることから「第3期行政経営改革大綱」を策定するものです。
- ▶ このたびの「第3期行政経営改革大綱」は、一般的な行財政改革より広義で、財政健全化や合理化のみを目的とするものではなく、限られた資源の中で、社会経済情勢の変化に対応するとともに、市民の視点に立った行政運営及び自治体経営を推進するため「行政経営改革」として取り組みを推進するものです。
- ▶ 改革や見直しは、次代の庄原市を創造するためには欠かすことのできない取り組みであると確信しており、市民の皆様、市職員、関係者が一丸となり策定し、厳しい現状を克服するため実行する必要がありますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

- ▶ このような背景を踏まえ、第3期長期総合計画の基本構想等が定まった時点で、その方向性を踏まえ、第3期行政経営改革大綱の策定を開始することとしました。



- ▶ 計画期間：令和8年度～令和12年度（5年間）  
第3期長期総合計画（10年間）の前期の期間とします。
- ▶ 策定予定期：令和8年9月（予定）

# 各種計画の推進イメージ



# 本市の行政経営改革の背景と成果など

## 第1期の背景

・最大の行政改革ともいえる市町村合併を実現しましたが、構造改革の名のもとに断行された三位一体改革により、合併後の財源確保が予想以上に困難で、まさに「危機的な財政状況」に至っており、市民満足の向上、職員・市民の意識改革、行政と市民の協働実践、さらには行政評価システムへの展開も視野に入れた内容で行政経営改革に取り組むことを求められました。

## 第1期の成果

・行政評価制度の導入、職員定数の適正化、未利用財産の活用、補助金の見直し、委託料の適正化、受益者負担の見直し、事務事業の見直し、起債発行額の抑制、情報公開と情報提供の推進、自治振興区による地域運営及び行政との協働の推進などに取り組みました。

・結果として、大綱に掲げた10計画27項目のうち、約81%の22項目について概ね実施・完了し、計画策定以前の平成16年度と比較すると、5年間累計で約128.6億円の歳入確保・経費削減・経費抑制という財政面での成果を得ています。

## 第2期の背景

・合併特例措置の段階的縮減による普通交付税の減額が目前に迫っており、将来を見据えた持続的かつ安定的な行政運営、まちづくり基本条例に掲げる「市民が主役のまちづくり」を推進するためには、さらなる制度改革や意識改革が求められました。

## 第2期の成果

・職員定数の適正化、人材育成の推進、人事評価制度の導入、補助金の見直し、指定管理施設の最適運営、受益者負担の見直し、事務事業の見直し、まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進などに取り組みました。

・結果として、大綱に掲げた10計画66項目のうち、約74%の49項目について概ね実施・完了し、計画策定以前の平成25年度と比較すると、7年間累計で約45.20億円の歳入確保・経費削減・経費抑制という財政面での成果を得ています。

## 第3期の背景

・令和6年度庄原市財政計画のとおり、令和8年度以降、人口減少などに伴う市税収入や普通交付税など経常的な一般財源の伸びが見込めない中、社会・経済情勢の構造的な変化による物価や労務単価の上昇などから、市民サービスに必要な経費の高止まりが見込まれ、財政収支の悪化が推計されます。

・また、今後さらに複雑多様化する行政課題を克服するとともに安定した自治体経営を推進するためには、従来の延長線を辿るだけではない新たな視点・発想に基づく、抜本的な経営改革を実行する必要があることから「第3期行政経営改革大綱」を策定するものです。

・本大綱は、財政健全化や合理化のみを目的とするものではなく、限られた資源の中で、社会経済情勢の変化に対応するとともに、市民の視点に立った行政運営及び自治体経営を推進するための方向性を定め、取り組みを推進するものです。

# 策定の手順

①事務局(行政管理課)で策定資料の作成

②行政経営改革提案会議(庁内会議)の開催

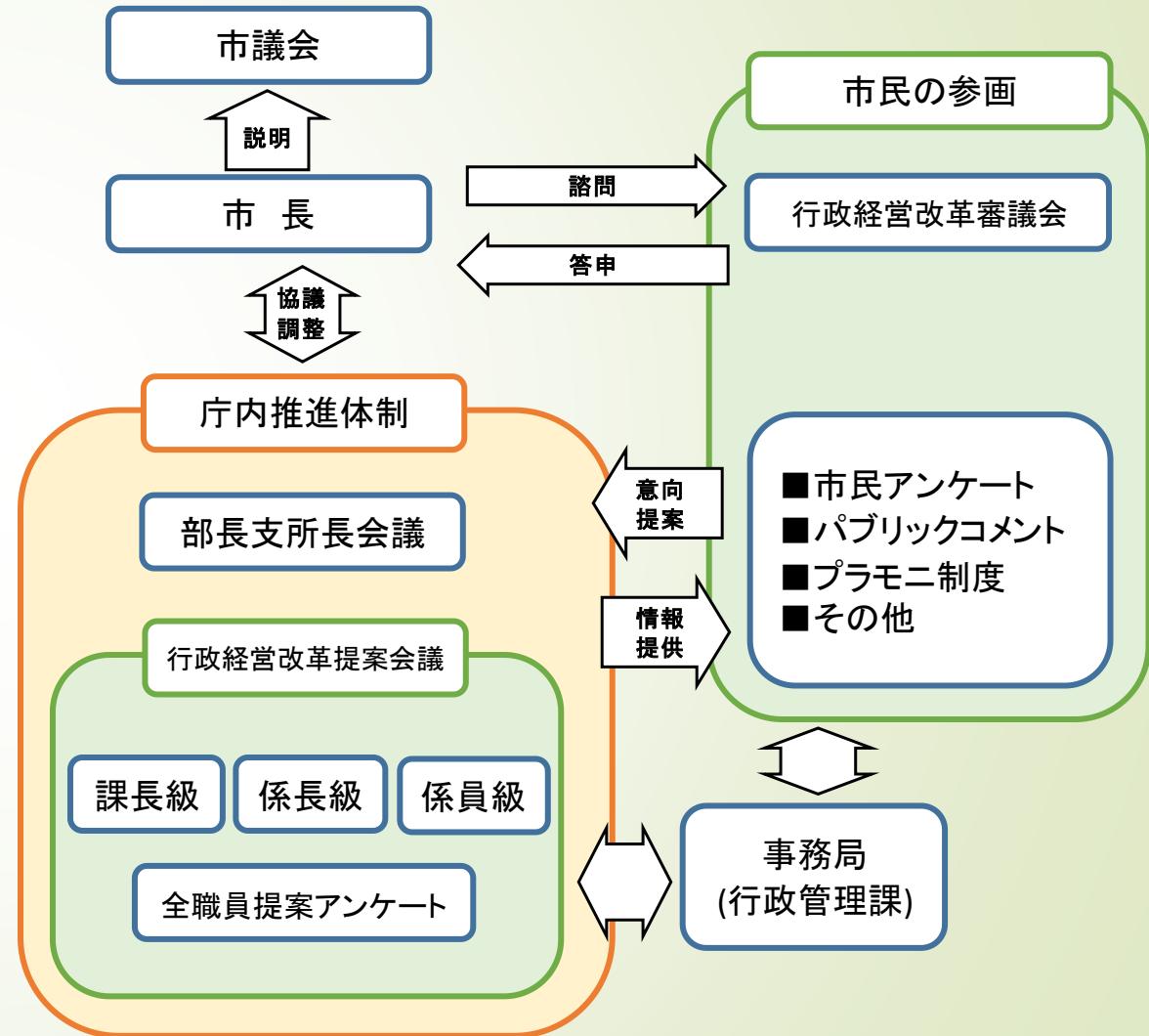
③全職員提案アンケートの実施

④市民アンケートの実施

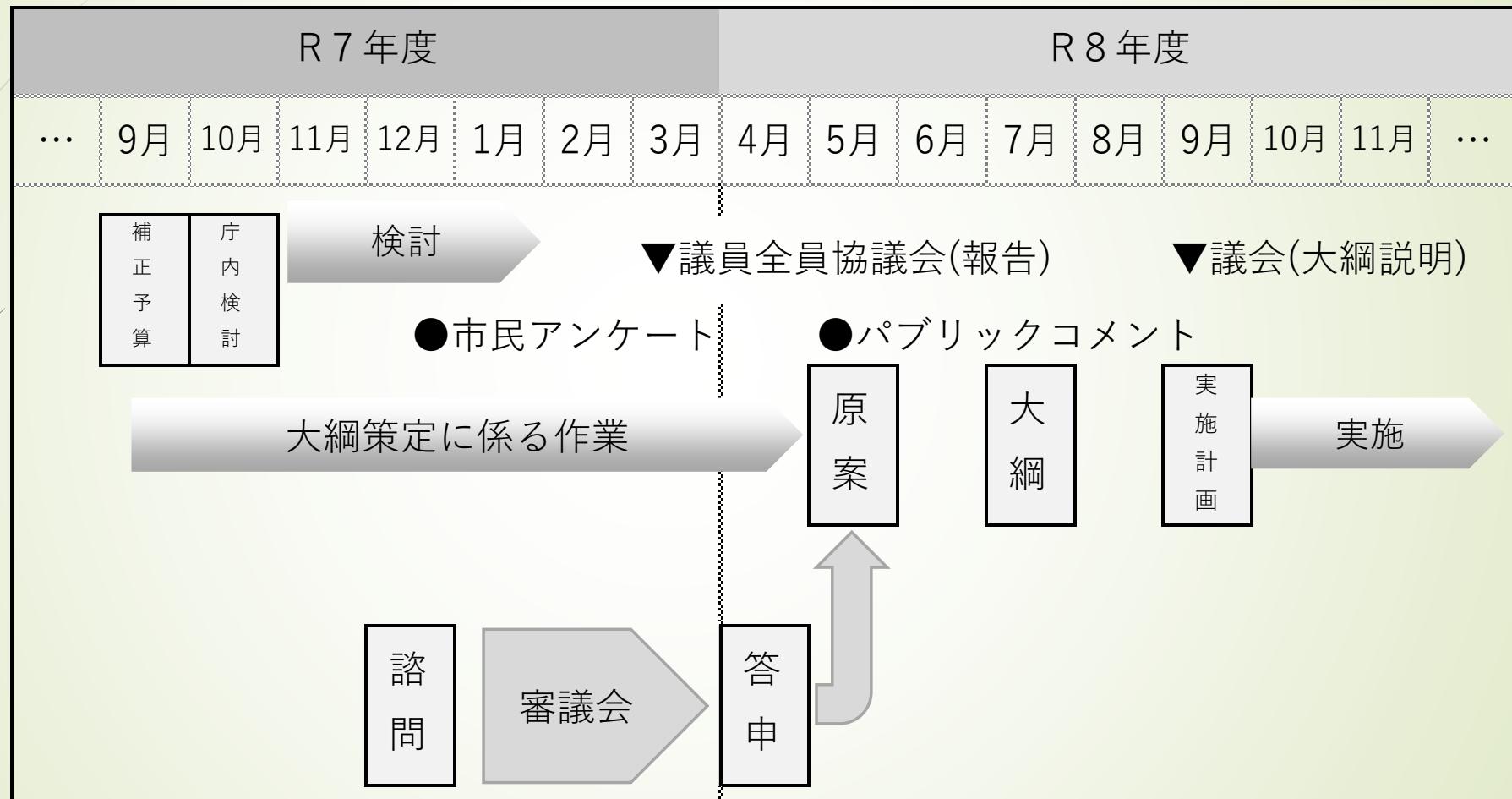
⑤行政経営改革審議会(外部委員会)へ諮問

第3期庄原市行政経営改革大綱 策定

随時 庁内検討・審議会審議



# 策定スケジュール



# 改革項目の設定視点（素案）

## 1 新たな手法の導入などによる事務事業の改善

- ①先進技術等を活用した業務の効率化
- ②民間活力の積極的な活用
- ③各種計画の目的の明確化と合理的根拠(エビデンス)に基づいた検証

## 2 多様な主体との連携

- ①自治振興区等との協働のあり方の検討
- ②自治体間広域連携
- ③民間団体との連携

## 3 ビルド・アンド・スクラップの徹底

- ①関係法人のあり方の検討
- ②公共施設の再配置を含めた検討
- ③事業の選択と集中

1～3の方向性を整理し、4・5の取り組みを検討する。

## 4 持続可能な業務執行体制の構築

- ①人材育成の推進
- ②支所に求められる機能の検討
- ③時代のニーズに対応した組織、職員体制の整備
- ④働き方改革の推進
- ⑤定員マネジメントプラン【仮称】の策定

## 5 財政資源の最適配分

- ①歳入の確保
- ②歳出の見直し
- ③持続可能な財政運営プラン【仮称】の策定

長期総合計画に掲げる「将来像」の実現につなげる

